

静岡県知事現地視察(6月11日)での知事発言に関する事実関係の整理

<p>6月11日静岡県知事視察の囲み取材における知事発言(※)                      (※)鉄道局にて、報道等を基に作成。</p>	<p>国土交通省が確認・認識している事実</p>
<p>1 準備工事の定義がはっきりしていない。</p>	<p>・「準備工事」「本体工事」といった言葉が乱れ飛んでいるが、JR東海から静岡県への書簡では「ヤード整備の再開」としか書かれていないのではないかと。                      ・いま求められているのは、工事に係る個別具体的な判断であり、抽象的・概念的な定義の問題ではないのではないかと。</p>
<p>2 トンネルと関連するものは本体工事、川筋を直すものは本体工事ではない。斜坑に関わる、導水路に関わるものは、仮にトンネルが掘られたら、本体工事に違いない。</p>	
<p>3 木を切ることは土地の使用を許可することになる、なし崩しの不安材料になる。ボーリング調査等、一概にここの木々を均すことがだめだと言えないが、本体工事に関するものは許せない。</p>	
<p>4 (「千石、西俣の坑口付近のヤード整備も認めないか」との問い、)そうである、仮に今日行けたとしても、大きなバスは通れない。西俣、千石工事はとんでもない。</p>	
<p>5 林道はまだ手がついたばかり。今日は雨でもあり、林道が潰れていた。林道の整備は急がねばならない。今回の雨や、台風があれば大きな事故に繋がる。約束通りやってほしい。</p>	<p>・林道東俣線については、令和2年5月27日付けのJR東海社長から静岡県知事あての文書において、「平成28年8月から工事に必要な調査を行うとともに、平成30年11月からは道路上に堆積した崩土の撤去や橋梁補強等を行って参りました。また、昨年7月、静岡市と、施工区間、施工内容、役割分担等に関する協定を締結し、12月に工事を開始しております。本道路につきましては、昨秋の台風により被災しましたが、静岡市のご尽力により、既に応急復旧により通行を再開しており、今年度末には完全復旧の見込みです。」と記載されており、国交省としても応急復旧により通行を再開していることを確認した。</p>
<p>6 (27kmの林道整備全てが先に必要かとの間に、)林道は岩が落ちてくる。誰が見ても安全であると確認できない限り、作業できない。</p>	
<p>7 発生土置き場になる予定の燕沢に膨大な土砂があった。これは山崩れによるもの。上からの土石流で押しつぶされる可能性があり、これで発生土置き場としてふさわしいのか。</p>	<p>・発生土置き場予定地については、燕沢上流部に位置しており、昨年の台風被害においても影響を受けていないことを確認した。</p>